



■新規届出について

登録を受けていない(ナンバーの付いていない)軽二輪車を新たに申請するための手続きです。
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

■必要書類

- ①軽自動車届出済証返納証明書 ※中古車の場合のみ
- ②自動車通関証明書 ※輸入車のみ
- ③自動車損害賠償責任保険(共済)証明書(自賠責証) 手続きの当日時点で有効なもの
- ④譲渡証明書(返納時から所有者の変更がある場合のみ、押印は不要)
- ⑤新所有者の委任状(押印不要、新使用者と同一の場合は不要、申請書に記名でも可)
- ⑥新使用者の住所を示す書類 (住民票、印鑑証明書、商業登記簿謄(抄)本等。写しでも可。発行後3ヶ月以内のもの)
- ⑦新使用者の委任状(押印不要、申請書に記名でも可)

【その他】

- ⑧申請書(OCRシート軽二輪第1号様式)
- ⑨自動車重量税納付書(重量税印紙を貼付) ※新車のみ
- ⑩手数料納付書(手数料無料)

【費用】

自動車重量税 4900円(新車のみ)

※別途ナンバープレートの費用がかかります

→[ナンバープレートの費用について](#)

↓↓

開くことが出来ない場合は、「自動車の登録」ページの「その他関連項目」を参照下さい。

新規届出に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00